

地域で不足している外来医療機能に関する検討（予防接種）について

1 外来医療計画の概要

- 国のガイドラインに基づき、令和 2 年 3 月に「愛知県地域保健医療計画」の一部として「愛知県外来医療計画」（令和 6 年 3 月改定、現行計画期間：令和 6～8 年度）を策定し、外来医療に関する情報の提供を行うとともに、外来医療機関間での機能分化・連携の方針等を協議する場を設置して、外来医療に係る取組を推進しているところです。

2 地域で不足する外来医療機能

- 外来医療計画において、ガイドラインで示す外来医療機能（初期救急医療、在宅医療、産業医、学校医、予防接種等の公衆衛生に係る医療）について、今後の需要増や担い手の不足等により不足していくことが見込まれることから、協議の場において、地域で不足する外来医療機能に関する検討を行うこととされています。
- 令和 3 年度第 2 回知多半島構想区域地域医療構想推進委員会（書面開催）において、初期救急医療、在宅医療、産業医、学校医について、地域で不足する外来医療機能と決定しています。

3 地域で不足する外来医療機能（予防接種）の追加

- 「愛知県地域保健医療計画」（計画期間：令和 6～11 年度）において、新型コロナウイルス感染症対応の教訓を踏まえ、新たな事業として**新興感染症への対応に関する事項が追加**されました。
- 新型コロナウイルス感染症まん延時にワクチン接種の担い手不足が生じたことから、**今後の新興感染症のまん延に備えて対策が講じられるよう、「予防接種（公衆衛生に係わる医療）」について地域で不足している外来医療機能であるかどうか検討を行います。**

4 知多半島医療圏における予防接種実施機関数

- 資料４－２は外来医療計画より抜粋し、令和４（２０２２）年時点の愛知県および知多半島医療圏の予防接種実施機関数をワクチン種別に示しています。資料４－３に令和７年１月１０日時点の知多半島医療圏における予防接種実施医療機関数をワクチン種別ごとに示しています。

5 事務局案

- 予防接種の実施機関数について、令和４年度から令和７年１月時点と比較しワクチンの種別によりますが、実施機関数が減少傾向にあります。今後の新規開業の減少、診療所医師の高齢化による廃業などにより、ワクチン接種の担い手の不足が懸念されることから、**「予防接種（公衆衛生に係わる医療）」**について、地域の不足する医療機能と位置付けます。